

羽衣国際大学は、『愛真教育』を基盤とした『自由・自主・自律・個性尊重の人間教育』を通して、社会に有為な人材を育成する」を建学の精神とし、「これからの共生社会において主体的に行動する実践的職業人の育成」を教育研究の使命・目的と位置づけている。国際社会から地域社会に至るまで我々の将来を担う人物の養成と学術研究の発展を通じて、21世紀の国際社会を先導する知的資産の創造とそれに基づく社会貢献に資することを促進する。

この理念の下に、羽衣国際大学は、研究活動の成果を社会及び産業界に還元することにより様々な課題解決の糸口となり、社会全体の利益に寄与することを目指す。そのために産学官連携を本学の重要な使命の一つと認識し、次のとおり定める。

1 学問の自由及び研究者の主体性・自主性の尊重

研究者である教職員等の意思決定や創意が尊重され、学問の自由及び独立についての基盤が確保されていること。人事の決定権及び拒否権が羽衣国際大学に確保されていることなど、交流が大学の自治を侵害しないこと。

2 社会への貢献とイノベーションの創出

社会の課題に的確に応えるため、市民社会、産業界、官界との共同研究制度の弾力化と拡大を推進し、研究成果の社会への還元を積極的に行うとともに、羽衣国際大学の研究教育活動の基盤向上を図る。また、産学官連携活動を通じて、羽衣国際大学の専門性、特長を生かしたイノベーションの創出を目指す。

3 研究情報の積極的発信と公開の原則

産業界等が本学の研究成果を活発に利用できるよう、研究情報の積極的な発信に努める。また、交流による研究成果について公開を禁止された秘密研究ではないことを原則とし、学外諸機関に対し、当該研究に係る運営方法、進捗状況、決定事業等の情報提供を行い、事業化の可能性が高い研究成果について積極的に公開する。ただし、研究成果の公表時期に関する研究委託者又は共同研究者との信頼関係に基づく合理的制約又は工業所有権、産業財産権等の取得のため公表を制約する場合は、合理的範囲においてこの限りではない。なお、研究活動の中で知り得た企業等の非公開情報等について秘密を厳守する。

4 平和利用の原則

日本学術会議第243回幹事会において決定された「軍事的安全保障研究に関する声明（平成29年（2017年）3月24日）」の冒頭に次の記述がある。

「1950年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を、また、1967年には同じ文言を含む「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発した背景には、科学者コミュニティの戦争協力への反省と、再び同様の事態が生じることへの懸念があった。近年、再び学術と軍事が接近しつつある中、われわれは、大学等の研究機関における軍事的安全保障研究、すなわち、軍事的な手段による国家の安全保障にかかわる研究が、学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあることをここに確認し、上記2つの声明を継承する。」

羽衣国際大学は、この声明にあるとおり、学問の自由及び学術の健全な発展を追求し、それを通じて社会からの負託に応え、軍事研究及び軍事開発、人権抑圧などの反社会的、あるいは平和に反

する内容を目的とする研究教育は、絶対に行わない。また、交流による研究成果が軍事目的で利用されることも絶対に許さない。

5 コンプライアンスと説明責任

産学官連携活動の適切な推進のため、社会倫理を尊重し、法令等及び羽衣国際大学の規程を遵守し、社会への説明責任を果たす。